

## つくばみらい 相談事例

### ブラックリスト

★クレジットカードを利用しています。「ブラックリストに載る」という言葉を耳にしますが、どのようなことですか。

「ブラックリスト」というものが、実際にあるわけではありません。その人の返済上のトラブル履歴が、個人信用情報機関に登録されている状態を「ブラックリストに載っている」と言っています。

個人信用情報機関は借入先により、銀行系・クレジット会社系・消費者金融系の3つがあり、ブラックリストに載る主な理由は、次の通りです。

- (1) 一定期間、返済が遅れた。
- (2) 返済できなくなり、連帯保証人や保証会社に返済させた。
- (3) 法律の専門家や裁判所を利用し、借金を整理した。

ブラックリストに載ると、登録された理由により5年～10年は掲載されたままになります。その期間中は、クレジットカードの利用や新規作成はできませんが、勤務先に知られたり、家族に影響が及ぶなどの社会的な影響はありません。

ブラックリストに載らないためには、クレジットカードの無理な利用をしないことが大切です。